

平成 31 年第 1 回野洲市議会臨時会提出案件

1 補正予算 2 件

□議第 1 号 平成 30 年度野洲市一般会計補正予算(第 11 号)

①予算額

- ・補正前予算額 20,607,035 千円
- ・補正額 5,284 千円
- ・補正後予算額 20,612,319 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・財源調整として繰越金の増額 (5,284 千円)

【歳出】

- ・「野洲市民病院公金支出差止等請求事件」に係る訴訟事務委託料(着手金)の計上 (5,284 千円)

【債務負担行為】

- ・「野洲市民病院公金支出差止等請求事件」に係る訴訟事務委託料について債務負担行為を追加
 - 訴訟事務委託料
 - 期 間：平成 30 年度から訴訟契約終了年度まで
 - 限度額：訴訟事務委託に伴う実費に弁護士報酬を加えた額の範囲内

□議第 2 号 平成 30 年度野洲市病院事業会計補正予算(第 3 号)

①予算額

【収益的収入及び支出】

〔収入〕

- ・現計予算額 7,544 千円

〔支出〕

- ・現計予算額 7,544 千円

【資本的収入及び支出】

〔収入〕

- ・現計予算額 256,348 千円

〔支出〕

- ・現計予算額 256,348 千円
- ・補正予算額 0 千円
- ・補正後予算額 256,348 千円

②補正の概要

【資本的支出】

- ・ 開設支援業務委託（△10,000 千円）
- ・ 開設支援業務委託（その2）（10,000 千円）

【債務負担行為】

- ・ 御上会野洲病院からの業務及び資産等の移行を円滑に行うための業務に係る債務負担行為を追加

野洲市民病院開設支援業務委託（その2）

期 間：平成30年度から平成31年度まで

限度額：12,000 千円